

令和元年度介護保険法改定についてのご案内

貴社、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜りお礼申し上げます。

この度、令和元年 10 月より介護保険法改定となりサービス単位変更となりますのでご案内させていただきます。

ご不明な点がございましたらお気軽にご連絡ください。今後ともよろしくお願い致します。

通常規模 6 時間以上 7 時間未満 サービス提供時間 10:00 - 16:10

要介護度	サービス内容略称	単位数 1 回
要介護 1	通所介護 4 1	575
要介護 2	通所介護 4 2	679
要介護 3	通所介護 4 3	784
要介護 4	通所介護 4 4	888
要介護 5	通所介護 4 5	993

通常規模 7 時間以上 8 時間未満 サービス提供時間 9:00 - 16:10

要介護度	サービス内容略称	単位数 1 回
要介護 1	通所介護 5 1	648
要介護 2	通所介護 5 2	765
要介護 3	通所介護 5 3	887
要介護 4	通所介護 5 4	1008
要介護 5	通所介護 5 5	1130

加算

内容	単位数	算定項目
処遇改善加算 I	5.90%	所定単位数の 59/1000 加算
入浴介助加算	50	利用日に算定
中重度者ケア体制加算	45	利用日に算定

※上記の単位数は 1 割負担となっております。2 割・3 割負担該当の場合は 2 倍・3 倍となります。

※地域区分 (7 級地 1 単位における割合 10.14 円)

介護予防通所介護相当サービス

項目		単位数
事業対象者・要支援1・要支援2	月4回まで (週1回程度)	1回につき 380単位
事業対象者・要支援1・要支援2	月5回 (週1回程度)	1月につき 1655単位
要支援2・事業対象者	月5回から8回まで (週2回程度)	1回につき 391単位
要支援2・事業対象者	月9回以上	1月につき 3393単位

通所型サービス A

項目		単位数
事業対象者・要支援1	月4回まで (週1回程度)	1回につき 351単位
事業対象者・要支援1	月5回 (週1回程度)	1月につき 1522単位
要支援2	8回まで (週2回程度)	1回につき 351単位
要支援2	月9回以上	1月につき 3120単位

加算

内容	単位数	算定項目
処遇改善加算Ⅰ	5.90%	所定単位数の59/1000 加算

※上記の単位数は1割負担となっております。2割・3割負担該当の場合は2倍・3倍となります。

※地域区分(7級地 1単位における割合 10.14円)

※サービスAに関しては、処遇改善加算の算定はございません